

## 南陽市地域ポータルサイトの公認に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、南陽市公式ホームページの運営及び市の情報発信の充実を図るため、南陽市の地域情報を公開する目的で開設された民間の地域ポータルサイト（以下「サイト」という。）を市が認定（以下「公認」という。）するために必要な事項を定めるものとする。

(申請対象者)

第2条 公認を申請することのできる者は、南陽市の地域情報を掲載しているサイトの運営者又は代表者（以下「運営者」という。）とする。

(申請)

第3条 サイトの公認を希望する運営者は、南陽市公認サイト申請書（様式第1号）にサイトの概要が分かる資料を添えて、市長に届け出なければならない。

(公認の要件)

第4条 市長は、前条の規定により申請があった場合は、公認を希望するサイトの内容が次の各号に掲げる要件をすべて満たす場合に限り公認できるものとする。

- (1) 南陽市の地域情報を中心に掲載しているサイトであり、その内容として次の項目を2つ以上含むこと。
  - ア 市民生活の向上に役立つ地域情報
  - イ 地域の歴史や文化等の情報
  - ウ 市内で開催される各種イベント等の情報
  - エ 市内の観光情報や物産等の紹介
  - オ 市民サークル等の紹介
  - カ 市内企業又は事業所に係る情報
  - キ 市民の意見交換や市民のホームページ紹介等、地域コミュニティに係る情報
- (2) サイトの内容が次の項目のいずれにも該当しないこと。
  - ア 法令等に違反するもの又はそのおそれのあるもの
  - イ 公序良俗に反するもの又はそのおそれのあるもの
  - ウ 人権、プライバシー及び第三者の権利侵害となるもの又はそのおそれのあるもの
  - エ 誹謗中傷を含むもの又はそのおそれのあるもの
  - オ 選挙の事前運動、選挙運動又はこれに類するもの
  - カ 公衆に不快の念又は危害を与えるおそれのあるもの
  - キ 不正アクセス拡大やマルウェア等を流布するもの又はそのおそれのあるもの
  - ク その他公認が適当でないと市長が認めるもの
- (3) サイトの閲覧は無料とし、誰でも閲覧可能とすること。

(公認)

第5条 市長は、第3条の規定により申請があった場合は、その内容を審査し、速やかに公認の可否を決定し、申請者に通知するものとする。

2 公認を受けた運営者（以下「公認者」という。）は、公認されたサイト（以下「公認サイト」という。）のトップページから市公式ホームページのトップページへリンクの設定を行わなければならない。

3 市長は、地域支援のため必要と認めた場合は、市公式ホームページの指定箇所へ、市公式ホームページから公認サイトのトップページへのリンクを無償で設定することができるものとする。

(公認期間)

第6条 公認期間は1年間とする。ただし、市と公認者との協議により認定期間を延長することができる。

2 公認期間を過ぎたときは、運営者は速やかにサイト内の公認表記を削除しなければならない。

(報告義務)

第7条 公認サイトがマルウェア等に感染したときは、公認者は、速やかに被害拡大防止の措置をとり、その旨を市長へ報告しなければならない。

(公認取消し)

第8条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、公認を取り消すことができる。

- (1) 公認者又は公認サイトが市の信用を失墜し、業務を妨害し、又は事務を停滞させるような行為を行ったとき。
- (2) 公認者が社会的信用を著しく損なうような不祥事を起こしたとき。
- (3) 公認サイトが第4条各号に規定する要件を満たさなくなったと判断されるとき。
- (4) 公認者が公認の取消しを申し出たとき。
- (5) その他公認が適当でないと市長が判断したとき。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

## 南陽市公認サイト申請書

南陽市長 殿

申請者（サイトの運営者又は代表者）

氏名	
住所	
電話	
Eメール	

南陽市地域ポータルサイトの公認に関する要綱第3条の規定により、南陽市の地域情報を公開する地域ポータルサイトについて市の公認を受けたいので、下記のとおり申請します。

申請 サイト	名称	
	トップページのURL	
	掲載項目 ※該当する項目すべてにチェック	<input type="checkbox"/> 市民生活の向上に役立つ地域情報 <input type="checkbox"/> 地域の歴史や文化等の情報 <input type="checkbox"/> 市内で開催される各種イベント等の情報 <input type="checkbox"/> 市内の観光情報や物産等の紹介 <input type="checkbox"/> 市民サークル等の紹介 <input type="checkbox"/> 市内企業又は事業所に係る情報 <input type="checkbox"/> 地域コミュニティに係る情報
	主な内容及び開設意図等	
その他	南陽市地域ポータルサイトの公認に関する要綱を遵守します。	

※サイトの概要がわかる資料を添付すること。